



茨城県報

第 2642 号

平成26年11月17日

月 曜 日

目 次

規 則

ページ

(教 育 委 員 会)

- 茨城県県立高等学校学則の一部を改正する規則 2
- 茨城県県立特別支援学校学則の一部を改正する規則 8

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療機関及び施術機関の指定、廃止及び辞退（福祉指導課） 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定（2件）（福祉指導課） 11
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新（障害福祉課） 13
- 道路の区域の変更（2件）（道路維持課） 13
- 道路の供用の開始（5件）（道路維持課） 14
- 土地改良事業の認可（5件）（農林事務所） 15

(教 育 長)

- 平成27年度茨城県県立高等学校第1学年生徒募集の課程、学科及び定員 16
- 平成27年度茨城県県立特別支援学校の幼稚部の幼児及び高等部の生徒の募集 24

(選 挙 管 理 委 員 会)

- 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定 26

公 告

- 公の施設の指定管理者の指定（水産振興課） 26
- 開発行為の工事完了（2件）（建築指導課） 26
- 入札公告（管財課） 27

(警 察 本 部)

- 落札者等の公示 30

(監 査 委 員)

- 監査の公表 30

規 則

(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会規則第13号

茨城県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年11月17日

茨城県教育委員会委員長 柳 生 修

茨城県立高等学校学則の一部を改正する規則

茨城県立高等学校学則（昭和35年茨城県教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条第1項関係）

茨城県立高等学校の名称，位置，課程，学科及び生徒定員

名 称	位 置	課 程	学 科	生徒定員 (単位:人)		備 考
				学 科	計	
茨城県立高萩 高等学校	高萩市大字高萩	全 日 制	普 通 科	440	440	平成27年度普通科1学級減
茨城県立高萩 清松高等学校	高萩市大字赤浜	全 日 制	総 合 学 科	600	600	単位制
茨城県立日立 第一高等学校	日立市若葉町三丁目	全 日 制	普 通 科 サイエンス科	640 80	720	単位制 平成27年度入学者から普通 科2学級をサイエンス科2 学級に改編
茨城県立日立 第二高等学校	日立市鹿島町三丁目	全 日 制	普 通 科 英 語 科	600 120	720	
茨城県立日立 工業高等学校	日立市城南町二丁目	全 日 制	機 械 科	240	600	
			電 気 科	120		
情 報 電 子 科	120					
工 業 化 学 科	120					
		定 時 制	総 合 学 科	160	160	夜間制 単位制
茨城県立多賀 高等学校	日立市鮎川町三丁目	全 日 制	普 通 科	840	840	
茨城県立日立 商業高等学校	日立市久慈町六丁目	全 日 制	商 業 科	600	720	
			情 報 処 理 科	120		
茨城県立日立 北高等学校	日立市川尻町6丁目	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立磯原 郷英高等学校	北茨城市磯原町磯原	全 日 制	普 通 科	480	480	単位制 平成26年度普通科1学級減 及び進級時学級減
茨城県立太田 第一高等学校	常陸太田市栄町	全 日 制	普 通 科	800	800	単位制 平成27年度普通科1学級減
		定 時 制	普 通 科	160	160	夜間制
茨城県立太田 第二高等学校	常陸太田市新宿町	全 日 制	普 通 科	240	360	
			商 業 科	120		

茨城県立佐竹高等学校	常陸太田市稲木町	全 日 制	普 通 科	600	600	
茨城県立大子清流高等学校	久慈郡大子町大字大子	全 日 制	森 林 学 科 綜 合 学 科	120 320	440	単位制 (総合学科) 平成26年度総合学科進級時 学級減
茨城県立小瀬高等学校	常陸大宮市上小瀬	全 日 制	普 通 科	240	240	
茨城県立常陸大宮高等学校	常陸大宮市野中町	全 日 制	普 通 科 機 械 科 情 報 技 術 科 商 業 科	120 120 120 120	480	総合選択制 平成25年度普通科1学級減
茨城県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3丁目	全 日 制	普 通 科	960	960	単位制
茨城県立水戸第二高等学校	水戸市大町2丁目	全 日 制	普 通 科	960	960	
茨城県立水戸第三高等学校	水戸市三の丸2丁目	全 日 制	普 通 科 家 政 科 音 楽 科	720 120 90	930	
茨城県立緑岡高等学校	水戸市笠原町	全 日 制	普 通 科 理 数 科	720 120	840	
茨城県立水戸農業高等学校	那珂市東木倉	全 日 制	農 業 科	120	840	
			園 芸 科	120		
			畜 産 科	120		
			農 業 土 木 科	120		
			食 品 化 学 科	120		
			農 業 経 済 科	120		
			生 活 学 科	120		
		定 時 制	農 業 科	160	160	昼間制
茨城県立水戸工業高等学校	水戸市元吉田町	全 日 制	機 械 科 電 気 科 工 業 化 学 科 建 築 科 土 木 科 情 報 技 術 科	240 240 120 120 120 120	960	
茨城県立水戸商業高等学校	水戸市新荘3丁目	全 日 制	商 業 科 情 報 ビジネス科 国 際 ビジネス科	360 240 240	840	
茨城県立水戸南高等学校	水戸市白梅2丁目	定 時 制	普 通 科	480	480	昼間制, 夜間制 単位制
		通 信 制	普 通 科 ラ イ フ デ ザ イ ン 科	1,200 160	1,360	
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	水戸市小吹町	全 日 制	普 通 科	960	960	

茨城県立水戸 桜ノ牧高等学校 常北校	東茨城郡城里町大字春園	全 日 制	普 通 科	120	120	
茨城県立勝田 高等学校	ひたちなか市足崎	全 日 制	普 通 科	600	600	
茨城県立勝田 工業高等学校	ひたちなか市松戸町三丁目	全 日 制	総 合 工 学 科	720	720	単位制
茨城県立佐和 高等学校	ひたちなか市大字稲田	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立那珂 湊高等学校	ひたちなか市山ノ上町	全 日 制	普 通 科	240	600	
			会計ビジネス科	120		
			起業ビジネス科	120		
			情報ビジネス科	120		
茨城県立海洋 高等学校	ひたちなか市和田町三丁目	全 日 制	海 洋 技 術 科	120	360	平成26年度入学者から海洋 技術科1学級, 海洋工学科 1学級を海洋技術科1学 級, 海洋産業科1学級に改 編
			海 洋 食 品 科	120		
			海 洋 工 学 科	40		
			海 洋 産 業 科	80		
茨城県立笠間 高等学校	笠間市笠間	全 日 制	普 通 科	360	540	平成25年度入学者から, 普 通科1学級定員40人をメ ディア芸術科定員30人に改 編
			美 術 科	90		
			メディア芸術科	90		
茨城県立友部 高等学校	笠間市大田町	全 日 制	普 通 科	440	440	平成27年度普通科1学級進 級時学級減
茨城県立大洗 高等学校	東茨城郡大洗町大貫町	全 日 制	普 通 科 (うち音楽コース)	360 (120)	360	
茨城県立東海 高等学校	那珂郡東海村大字村松	全 日 制	普 通 科	480	480	
茨城県立茨城 東高等学校	東茨城郡茨城町大字小幡	全 日 制	普 通 科	480	480	単位制
茨城県立那珂 高等学校	那珂市後台	全 日 制	普 通 科	480	480	
茨城県立鉾田 第一高等学校	鉾田市鉾田	全 日 制	普 通 科	840	840	単位制
茨城県立鉾田 第二高等学校	鉾田市鉾田	全 日 制	総 合 学 科	840	840	単位制
茨城県立鉾田 農業高等学校	鉾田市徳宿	全 日 制	農 業 科	120	360	
			食 品 技 術 科	120		
			流 通 情 報 科	120		
茨城県立玉造 工業高等学校	行方市芹沢	全 日 制	機 械 科	240	600	
			電 気 科	120		
			システム工学科	120		
			情 報 技 術 科	120		
茨城県立麻生 高等学校	行方市麻生	全 日 制	普 通 科	600	600	
茨城県立潮来 高等学校	潮来市須賀	全 日 制	普 通 科	360	600	総合選択制
			商 業 科	120		
			人 間 科 学 科	120		

茨城県立鹿島 高等学校	鹿嶋市城山二丁目	全 日 制	普 通 科 (うち情報・実務コース)	840 (120)	840	
茨城県立鹿島 灘高等学校	鹿嶋市大字志崎	定 時 制	普 通 科	480	480	午前の部, 午後の部, 夜間 の部 単位制
茨城県立神栖 高等学校	神栖市高浜	全 日 制	普 通 科	480	480	
茨城県立波崎 高等学校	神栖市土合本町二丁目	全 日 制	普 通 科 機 械 科 電 気 科 工業化学・情報科	240 120 120	600	平成25年度普通科1学級減
茨城県立波崎 柳川高等学校	神栖市柳川	全 日 制	普 通 科 (うち体育コース)	600 (120)	600	
茨城県立土浦 第一高等学校	土浦市真鍋四丁目	全 日 制	普 通 科	960	960	
		定 時 制	普 通 科	160	160	夜間制
茨城県立土浦 第二高等学校	土浦市立田町	全 日 制	普 通 科	960	960	
茨城県立土浦 第三高等学校	土浦市大岩田	全 日 制	普 通 科 商 業 科 会計ビジネス科 情報処理科	360 120 120	720	
茨城県立土浦 工業高等学校	土浦市真鍋六丁目	全 日 制	機 械 科 電 気 科 建 築 科 土 木 科 情報技術科	240 120 120 120	720	
茨城県立土浦 湖北高等学校	土浦市菅谷町	全 日 制	普 通 科	840	840	
茨城県立石岡 第一高等学校	石岡市石岡一丁目	全 日 制	普 通 科 園 芸 科 造 園 科	720 120 120	960	
		定 時 制	普 通 科	160	160	夜間制
茨城県立石岡 第二高等学校	石岡市府中五丁目	全 日 制	普 通 科 生活デザイン科	480 120	600	
茨城県立石岡 商業高等学校	石岡市東光台三丁目	全 日 制	商 業 科 情報処理科	280 120	400	平成26年度商業科1学級減
茨城県立中央 高等学校	小美玉市張星	全 日 制	普 通 科 (うちスポーツ科学コース)	600 (120)	600	
茨城県立竜ヶ 崎第一高等学 校	龍ヶ崎市平畑	全 日 制	普 通 科	840	840	
		定 時 制	普 通 科	160	160	夜間制
茨城県立竜ヶ 崎第二高等学 校	龍ヶ崎市古城	全 日 制	普 通 科 商 業 科 人 間 文 化 科	240 120 120	480	

茨城県立竜ヶ崎南高等学校	龍ヶ崎市北方町	全 日 制	普 通 科	360	360	
茨城県立江戸崎総合高等学校	稲敷市江戸崎	全 日 制	綜 合 学 科	600	600	単位制
茨城県立取手第一高等学校	取手市台宿二丁目	全 日 制	綜 合 学 科	720	720	単位制
茨城県立取手第二高等学校	取手市東二丁目	全 日 制	普 通 科 家 政 科	360 120	480	
茨城県立取手松陽高等学校	取手市小文間	全 日 制	普 通 科 美 術 科 音 楽 科	600 90 90	780	
茨城県立藤代高等学校	取手市毛有	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立藤代紫水高等学校	取手市紫水一丁目	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立牛久高等学校	牛久市岡見町	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立牛久栄進高等学校	牛久市東猫穴町	全 日 制	普 通 科	960	960	単位制
茨城県立筑波高等学校	つくば市北条	全 日 制	普 通 科	480	480	
茨城県立竹園高等学校	つくば市竹園三丁目	全 日 制	普 通 科 国 際 科	720 240	960	
茨城県立つくば工科高等学校	つくば市谷田部	全 日 制	情 報 技 術 科 電 子 機 械 科 建 築 デ ザ イ ン 科 機 械 科 ロ ボ ッ ト 工 学 科 電 気 電 子 科 建 築 技 術 科	80 40 80 80 80 160 80	600	平成26年度入学者から情報技術科2学級、電子機械科1学級、建築デザイン科2学級を機械科1学級、ロボット工学科1学級、電気電子科2学級、建築技術科1学級に改編
茨城県立茎崎高等学校	つくば市茎崎	定 時 制	普 通 科	640	640	午前の部、午後の部、夜間の部 単位制
茨城県立岩瀬高等学校	桜川市岩瀬	全 日 制	普 通 科 衛 生 看 護 科	480 120	600	
茨城県立真壁高等学校	桜川市真壁町飯塚	全 日 制	普 通 科 農 業 科 環 境 緑 地 科 食 品 化 学 科	120 120 120 120	480	
茨城県立下館第一高等学校	筑西市下中山	全 日 制	普 通 科	840	840	
茨城県立下館第二高等学校	筑西市岡芹	全 日 制	普 通 科	840	840	

茨城県立下館工業高等学校	筑西市玉戸	全 日 制	機 械 科 電 気 科 建 設 工 学 科 電 子 科	240 120 120 240	720	
茨城県立明野高等学校	筑西市倉持	全 日 制	普 通 科	360	360	
茨城県立下妻第一高等学校	下妻市下妻	全 日 制	普 通 科	840	840	
茨城県立下妻第二高等学校	下妻市下妻	全 日 制	普 通 科	840	840	
茨城県立結城第一高等学校	結城市大字結城	全 日 制	普 通 科	480	480	
茨城県立結城第二高等学校	結城市大字結城	定 時 制	普 通 科	480	480	午前の部、午後の部、夜間の部 単位制
茨城県立鬼怒商業高等学校	結城市大字小森	全 日 制	商 業 科 情報ビジネス科	480 120	600	
茨城県立石下紫峰高等学校	常総市新石下	全 日 制	普 通 科	480	480	単位制
茨城県立水海道第一高等学校	常総市水海道亀岡町	全 日 制	普 通 科	840	840	単位制
茨城県立水海道第二高等学校	常総市水海道橋本町	全 日 制	普 通 科 商 業 科 家 政 科	360 240 120	720	
茨城県立八千代高等学校	結城郡八千代町大字平塚	全 日 制	総 合 学 科	600	600	単位制
茨城県立古河第一高等学校	古河市旭町二丁目	全 日 制	普 通 科 流通ビジネス科 会計ビジネス科 情報ビジネス科	240 360 120 120	840	
		定 時 制	普 通 科	160	160	夜間制
茨城県立古河第二高等学校	古河市幸町	全 日 制	普 通 科 福 祉 科	640 120	760	平成25年度普通科1学級臨時増 平成26年度普通科1学級減
茨城県立古河第三高等学校	古河市中田新田	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立総和工業高等学校	古河市葛生	全 日 制	機 械 科 電 気 科 電 子 機 械 科	240 120 120	480	
茨城県立三和高等学校	古河市五部	全 日 制	普 通 科 (うちヒューマンサービスコース)	480 (120)	480	
茨城県立境高等学校	猿島郡境町清水台	全 日 制	普 通 科	840	840	平成25年度普通科1学級臨時増 平成26年度普通科1学級減 平成27年度普通科1学級減
茨城県立岩井高等学校	坂東市岩井	全 日 制	普 通 科	720	720	平成26年度普通科1学級減 平成27年度普通科1学級進級時学級減

茨城県立坂東総合高等学校	坂東市逆井	全 日 制	綜 合 学 科	360	360	単位制
茨城県立守谷高等学校	守谷市大木	全 日 制	普 通 科	720	720	
茨城県立伊奈高等学校	つくばみらい市福田	全 日 制	普 通 科	720	720	

(注) 学級定員は40人とする。ただし、茨城県立水戸第三高等学校音楽科、茨城県立笠間高等学校美術科及びメディア芸術科並びに茨城県立取手松陽高等学校美術科及び音楽科は30人とする。

別表第2を次のように改める。

別表第2 (第2条第2項関係)

専攻科を置く高等学校

名 称	学 科	生徒定員 (単位：人)	備 考
茨城県立海洋高等学校	遠 洋 漁 業 科	10	平成27年度募集停止
	機 関 科	10	
茨城県立岩瀬高等学校	衛 生 看 護 科	80	

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

茨城県教育委員会規則第14号

茨城県立特別支援学校学則等の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年11月17日

茨城県教育委員会委員長 柳 生 修

茨城県立特別支援学校学則等の一部を改正する規則

(茨城県立特別支援学校学則の一部改正)

第1条 茨城県立特別支援学校学則(昭和46年茨城県教育委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1茨城県立水戸聾学校の項中「24」を「18」に、「48」を「64」に改め、同表茨城県立霞ヶ浦聾学校の項中「18」を「24」に改め、同表茨城県立北茨城特別支援学校の項中「80」を「72」に改め、同表茨城県立水戸特別支援学校の項中「88」を「80」に改め、同表茨城県立水戸飯富特別支援学校の項中「136」を「144」に改め、同表茨城県立鹿島特別支援学校の項中「152」を「144」に改め、同表茨城県立土浦特別支援学校の項中「112」を「120」に改め、同表茨城県立つくば特別支援学校の項中「184」を「176」に改め、同表茨城県立協和特別支援学校の項中「104」を「112」に改める。

(茨城県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の一部改正)

第2条 茨城県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(平成26年茨城県教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1茨城県立結城特別支援学校の項の改正規定中

小学部			
中学部			
高等部	普通科	96	
	ビジネス・ライフ科		平成27年度入学者から募集開始

を

小学部			
中学部			
高等部	普通科	88	
	ビジネス・ライフ科	16	平成27年度入学者から募集開始

に改める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第1165号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関及び施術機関について、次のとおり指定し、及び廃止、辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0115022 水戸メンタルクリニック	水戸市梅香1-2-50	心療内科, 精神科, 内科	医療法人 Epsylon	平成26年 7月1日	指定
0212233 公益財団法人日立メディ カルセンター診療所	日立市幸町1-17-1	外科, 内科, 小児科	公益財団法人日 立メディカルセ ンター	平成26年 7月1日	指定
0212217 ひたちの眼科	日立市千石町2-6-6	眼科	宮井 尚宏	平成26年 7月1日	指定
0212225 くにかた眼科	日立市金沢町3-19-13	眼科	國方 俊雄	平成26年 7月1日	指定
1630595 東平歯科クリニック	笠間市東平3-1-12	歯科, 小児歯科, 矯 正歯科, 歯科口腔外 科	堀田 克幸	平成26年 7月1日	指定
1830518 MAO デンタルクリニッ ク	坂東市沓掛1602-1	歯科, 矯正歯科	藤井 節子	平成26年 7月1日	指定
0143614 バンビ薬局梅香店	水戸市梅香1-2-50 水戸 ビル1F	調剤薬局	YMG 株式会社	平成26年 7月1日	指定
0341689 山口薬局中央店	土浦市中央1-12-24	調剤薬局	関東医療サービ ス株式会社	平成26年 7月1日	指定

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
0441422 なでしこ薬局	古河市東牛谷815-3	調剤薬局	有限会社フレンドシップ	平成26年 7月1日	指定
0441430 ウエルシア薬局古河総和店	古河市下辺見2715	調剤薬局	ウエルシア関東株式会社	平成26年 7月1日	指定
2042368 ウエルシア薬局つくば研究学園北店	つくば市遠東1223-2 (学園の森 B19街区 1 画地)	調剤薬局	ウエルシア関東株式会社	平成26年 7月1日	指定
2240541 ウエルシア薬局鹿嶋大野店	鹿嶋市和789-2	調剤薬局	ウエルシア関東株式会社	平成26年 7月1日	指定
1940653 カワチ薬局ひたち野牛久店	牛久市ひたち野東5-21-2	調剤薬局	株式会社カワチ薬品	平成26年 7月1日	指定
3440132 里仁堂薬局泉町店	久慈郡大子町大子820-8	調剤薬局	株式会社メディクリン	平成26年 7月1日	指定
0290089 訪問看護ステーションなぎさ	日立市大みか町1-13-18	訪問看護	医療法人日立渚会	平成26年 7月4日	指定
336 らいふマッサージ治療院(大月 昌司)	埼玉県加須市旗井2103-20	あん摩・マッサージ	大月 昌司	平成26年 9月11日	指定
337 東邦治療院(國貞 一夫)	神栖市深芝南1-11-1 パレス深芝206号	あん摩・マッサージ	國貞 一夫	平成26年 9月11日	指定
366 東邦治療院(國貞 一夫)	神栖市深芝南1-11-1 パレス深芝206号	鍼灸	國貞 一夫	平成26年 9月11日	指定
1087 あお整骨院(志賀 隆洋)	結城市結城10516-1	柔道整復	志賀 隆洋	平成26年 9月11日	指定
338 楽腰館東平鍼灸接骨院(荻野 道夫)	笠間市東平2-12-8	あん摩・マッサージ	荻野 道夫	平成26年 9月11日	指定
367 楽腰館東平鍼灸接骨院(荻野 道夫)	笠間市東平2-12-8	鍼灸	荻野 道夫	平成26年 9月11日	指定
368 楽腰館赤塚鍼灸接骨院(南部 久美子)	水戸市河和田1-1814-9 田昌ビル102	鍼灸	南部 久美子	平成26年 9月11日	指定
0131330 佐久間歯科クリニック	水戸市天王町4-19-102	歯科	佐久間 重好	平成26年 9月8日	辞退
0131926 水戸クリニック 矯正歯科センター	水戸市大工町3-3-26	歯科・矯正歯科	若松 進治	平成26年 7月15日	廃止
2230106 沼田歯科医院	鹿嶋市津賀1917-6	歯科	沼田 孝男	平成26年 8月31日	辞退
0332037 つくばオーラルケアクリニック	土浦市荒川沖東2-16 アライテナント A101号	歯科・歯科口腔外科	飯田 裕	平成26年 8月31日	辞退
2210540 すみれクリニック	鹿嶋市宮中4-4-23	精神科, 内科	白石 隆吉	平成26年 7月31日	廃止
2210565 葉山産婦人科	鹿嶋市大字宮中1995-25	産科, 婦人科, 小児科, 内科	医療法人社団葉山産婦人科	平成26年 7月11日	辞退

医療機関コード 名 称	所在地	診療科目等	開設者	指定等 年月日	区分
2410595 ロックシティたかはし眼科	守谷市百合ヶ丘 3-249-1	眼科	高橋 浩子	平成26年 8月1日	辞退
0210880 日立メディカルセンター 診療所	日立市東多賀町 5-1-1	内科, 外科, 胃腸 科, 耳鼻科	財団法人日立メ ディカルセンタ ー	平成26年 6月30日	廃止

茨城県告示第1166号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0814210274 八千代病院	結城郡八千代町栗山238	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	医療法人八千代会	平成26年 7月1日
0840341697 みどり薬局土浦西口店	土浦市大和町 9-2 ウラ ラ2ビル2F	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	クラフト株式会社	平成26年 7月9日
0841740707 すず薬局桜が丘店	取手市桜が丘 1-17-2	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	有限会社ファーマ シーすず	平成26年 6月26日
0842042327 オリエント薬局つくば自由が 丘店	つくば市自由ヶ丘170-43	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	有限会社オリエン トメディカル	平成26年 07月14日
0842640435 ことく薬局	那珂市古徳字中道397-12	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	株式会社ファーマ みらい	平成26年 7月18日
0842940124 パルム薬局きざき店	神栖市大野原 8-9-3	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	有限会社パルム	平成26年 7月14日
0847240173 なのはな薬局	鉾田市縦山576-143	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	株式会社なのはな	平成26年 7月8日
0861690022 訪問看護ステーション・シャ ロン	笠間市笠間1462-2	訪問看護 介護予防訪問看護	株式会社シャロン	平成26年 7月28日
0870104395 公益社団法人茨城県看護協会 居宅介護支援事業所 絆	水戸市緑町 3-5-40	居宅介護支援事業	公益社団法人茨城 県看護協会	平成26年 7月25日
0870105137 ご長寿くらぶ水戸見川訪問介 護事業所	水戸市見川町丹下一の牧 2131-2165	訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社アーバン アーキテック	平成26年 7月7日
0870105186 居宅介護支援事業所フレンド リー	水戸市文京 2-2-24 ユ ニバースハイツ A103号室	居宅介護支援事業	合同会社フレンド リー	平成26年 7月20日
0870200896 グループホーム久慈浜	日立市久慈町 3-4-14	認知症対応型共同生活 介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護	株式会社クリエイ ト	平成26年 7月18日

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0870302296 居宅介護支援事業所みずほ	土浦市板谷 7-626-11-111	居宅介護支援事業	株式会社つくばケアサービス	平成26年 5月1日
0871100616 リハテル	常総市大沢2011-1	通所介護 介護予防通所介護	株式会社ベストスマイル	平成26年 7月1日
0871701066 デイ・アクティブホーム潤駒場	取手市駒場 3-12-8	通所介護 介護予防通所介護	有限会社創潤アクティブティ	平成26年 7月3日
0872002506 星野ケアサポーターズ居宅介護支援事業所	つくば市白井31	居宅介護支援事業	合同会社星野ケアサポーターズ	平成26年 7月29日
0872101886 ご長寿くらぶ高場訪問介護事業所	ひたちなか市高場2355-1	訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社アーバンアーキテック	平成26年 07月07日
0873101687 デイ松ぼっくり	東茨城郡大洗町大貫町256-398	通所介護 介護予防通所介護	社会福祉法人親愛会	平成26年 07月07日
0890100134 公益社団法人茨城県看護協会 複合型サービス事業所 絆	水戸市緑町 3-5-40	複合型サービス	公益社団法人茨城県看護協会	平成26年 07月25日
0811610336 立川記念病院	笠間市八雲 2-12-14	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	医療法人社団聖嶺会	平成26年 07月30日

茨城県告示第1167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0840740393 中央薬局結城店	結城市上山川5049-13	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	株式会社パワーファーマシー	平成26年 8月21日
0870104775 かたくり訪問リハビリテーション	水戸市河和田町4516-1	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	社会福祉法人翠清福祉会	平成26年 8月12日
0870700523 やさしい手結城巡回訪問介護事業所	結城市結城9802-1	訪問介護 介護予防訪問介護	株式会社やさしい手	平成26年 8月25日
0871700753 取手福祉サービス	取手市東 3-7-1	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	株式会社取手福祉サービス	平成26年 8月11日
0871701124 茶話本舗 袖デイサービス晴風	取手市西 1-39-10	通所介護	株式会社Nona	平成26年 8月7日
0872101878 デイサービスありが湯市毛	ひたちなか市市毛818-1	通所介護 介護予防通所介護	株式会社ありが園	平成26年 7月1日

コード 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0890700057 やさしい手結城定期巡回・随 時対応型訪問介護看護事業所	結城市結城9802-1	定期巡回随時対応型訪 問介護看護	株式会社やさしい 手	平成26年 8月25日
0893000026 げんき村	かすみがうら市宍倉5696- 3	小規模多機能型居宅介 護 介護予防小規模多機能 型居宅介護	社会福祉法人明岳 会	平成26年 8月18日

茨城県告示第1168号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の 所在地	指定更新 年月日	サービス の 種 類
0810100958	スリーアール水 戸	水戸市住吉町269 番地3	特定非営利活動 法人スリーアール茨城	水戸市住吉町269 番地3	平成26年 12月1日	短期入所

茨城県告示第1169号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 245号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
日立市河原子町4丁目224番地先から 日立市河原子町4丁目226番地先まで	旧	メートル 最大 19.4 最小 11.3	メートル 98	現 道 拡 幅
	新	メートル 最大 28.8 最小 14.2	メートル 98	

茨城県告示第1170号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 谷和原筑西線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市大宝字北塚下532番1地先から 下妻市大宝字本町568番地先まで	旧	メートル 最大 25.0 最小 12.8	メートル 117	現 道 拡 幅
	新	メートル 最大 53.2 最小 15.0	メートル 117	

茨城県告示第1171号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 一般国道 293号
- 2 供用開始の区間 常陸太田市小沢町514番3地先から
常陸太田市三才町1144番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月19日

茨城県告示第1172号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 日立いわき線
- 2 供用開始の区間 北茨城市中郷町大字日棚字吉原1910番3地先から
北茨城市中郷町大字日棚字削木屋敷1266番3地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月20日

茨城県告示第1173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 354号
- 2 供用開始の区間 行方市山田827番5地先から
行方市山田115番2地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月17日

茨城県告示第1174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。
平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 山王下妻線
- 2 供用開始の区間 下妻市大宝字本町570番地先から
下妻市平川戸字高田原929番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月25日

茨城県告示第1175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成26年11月17日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。
平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 谷和原筑西線
- 2 供用開始の区間 下妻市大宝字北塚下532番1地先から
下妻市大宝字本町568番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成26年11月25日

茨城県告示第1176号

中妻地区土地改良区から平成26年7月16日付けで施行認可申請のあった加倉井地区土地改良事業（農業用排水）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により同年10月24日付けで認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成26年11月17日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第1177号

中妻地区土地改良区から平成26年7月16日付けで施行認可申請のあった鯉淵地区土地改良事業（農業用排水）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により同年10月24日付けで認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成26年11月17日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第1178号

中妻地区土地改良区から平成26年7月16日付けで施行認可申請のあった杉崎地区土地改良事業（農業用用水）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により同年10月24日付けで認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成26年11月17日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第1179号

中妻地区土地改良区から平成26年7月16日付けで施行認可申請のあった筑地地区土地改良事業（農業用排水）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により同年10月24日付けで認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成26年11月17日

茨城県県央農林事務所長 西 溪 一 男

茨城県告示第1180号

大和田土地改良区から平成26年8月26日付けで施行認可申請のあった大和田地区土地改良事業（かんがい排水）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により同年11月5日付けで認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成26年11月17日

茨城県県西農林事務所長 羽 部 順 行

(教 育 長)

茨城県教育委員会告示第21号

茨城県県立学校管理規則（昭和35年茨城県教育委員会規則第6号）第32条及び茨城県県立高等学校学則（昭和35年茨城県教育委員会規則第7号）第14条の規定に基づき、平成27年度茨城県県立高等学校第1学年生徒募集の課程、学科及び定員について、次のように定める。

平成26年11月17日

茨城県教育委員会教育長 小野 寺 俊

平成27年度茨城県県立高等学校第1学年生徒募集の課程、学科及び定員

【全日制課程】

学 校 名	学 科	募集定員	(募集定員の内数)		
			帰国子女 特例選抜 募集人員	外国人生徒 特例選抜 募集人員	特色選抜 募集人員
茨城県立高萩高等学校	普 通 科	人 120	2	2	36以内
茨城県立高萩清松高等学校	総 合 学 科	200	2	2	60以内
茨城県立日立第一高等学校	普通科, サイエンス科 〔普通科〕 〔サイエンス科〕	240 (160) (80)	2	2	8程度
茨城県立日立第二高等学校	普 通 科 英 語 科	200 40	2	2	30程度 6程度
茨城県立日立工業高等学校	機 械 科 電 気 科 情 報 電 子 科 工 業 化 学 科	80 40 40 40	2	2	8程度 4程度 4程度 4程度
茨城県立多賀高等学校	普 通 科	280	2	2	42程度
茨城県立日立商業高等学校	商 業 科 情 報 処 理 科	200 40	2	2	40程度 8程度
茨城県立日立北高等学校	普 通 科	240	2	2	24程度
茨城県立磯原郷英高等学校	普 通 科	160	2	2	16程度
茨城県立太田第一高等学校	普 通 科	240	2	2	12程度
茨城県立太田第二高等学校	普 通 科 商 業 科	80 40	2	2	16程度 8程度
茨城県立佐竹高等学校	普 通 科	200	2	2	30程度
茨城県立大子清流高等学校	森 林 科 学 科 総 合 学 科	40 120	2	2	-
茨城県立小瀬高等学校	普 通 科	80	2	2	-
茨城県立常陸大宮高等学校	普 通 科 機 械 科 情 報 技 術 科 商 業 科	40 40 40 40	2	2	-
茨城県立水戸第一高等学校	普 通 科	320	2	2	-
茨城県立水戸第二高等学校	普 通 科	320	2	2	-
茨城県立水戸第三高等学校	普 通 科 家 政 科 音 楽 科	240 40 30	2	2	-

茨城県立緑岡高等学校	普通科, 理数科 〔普通科〕 〔理数科〕	280 (240) (40)	2	2	-
茨城県立水戸農業高等学校	農業科 園芸科 畜産科 農業土木科 食品化学科 農業経済科 生活科学科	40 40 40 40 40 40 40	2	2	-
茨城県立水戸工業高等学校	機械科 電気科 工業化学科 建築科 土木科 情報技術科	80 80 40 40 40 40	2	2	8程度 8程度 4程度 4程度 4程度 4程度
茨城県立水戸商業高等学校	商業科 情報ビジネス科 国際ビジネス科	120 80 80	2	2	30程度 8程度 8程度
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校	普通科	320	2	2	16程度
茨城県立水戸桜ノ牧高等学校常北校	普通科	40	2	2	12以内
茨城県立勝田高等学校	普通科	200	2	2	-
茨城県立勝田工業高等学校	総合工学科	240	2	2	24程度
茨城県立佐和高等学校	普通科	240	2	2	24程度
茨城県立那珂湊高等学校	普通科 商業に関する学科 〔会計ビジネス科〕 〔起業ビジネス科〕 〔情報ビジネス科〕	80 120 (40) (40) (40)	2	2	4程度 6程度
茨城県立海洋高等学校	海洋技術科 海洋食品科 海洋産業科	40 40 40	2	2	-
茨城県立笠間高等学校	普通科 美術科 メディア芸術科	120 30 30	2	2	12程度 - -
茨城県立友部高等学校	普通科	160	2	2	24程度
茨城県立大洗高等学校	普通科 (うち音楽コース)	120 (40)	2	2	24以内 12以内
茨城県立東海高等学校	普通科	160	2	2	-
茨城県立茨城東高等学校	普通科	160	2	2	24程度

茨城県立那珂高等学校	普 通 科	160	2	2	24程度
茨城県立鉾田第一高等学校	普 通 科	280	2	2	28程度
茨城県立鉾田第二高等学校	総 合 学 科	280	2	2	56程度
茨城県立鉾田農業高等学校	農 業 科	40			
	食 品 技 術 科	40	2	2	-
	流 通 情 報 科	40			
茨城県立玉造工業高等学校	工 業 に 関 す る 学 科	200			20程度
	(機 械 科)	(80)			
	電 気 科	(40)	2	2	
	シ ス テ ム 工 学 科 (情 報 技 術 科)	(40) (40)			
茨城県立麻生高等学校	普 通 科	200	2	2	20程度
茨城県立潮来高等学校	普 通 科	120			24程度
	商 業 科	40	2	2	8程度
	人 間 科 学 科	40			8程度
茨城県立鹿島高等学校	普 通 科	280			48程度
	(う ち 情 報 ・ 実 務 コ ー ス)	(40)	2	2	8程度
茨城県立神栖高等学校	普 通 科	160	2	2	-
茨城県立波崎高等学校	普 通 科	80			
	機 械 科	40	2	2	-
	電 気 科	40			
	工 業 化 学 ・ 情 報 科	40			
茨城県立波崎柳川高等学校	普 通 科	200			-
	(う ち 体 育 コ ー ス)	(40)	2	2	12以内
茨城県立土浦第一高等学校	普 通 科	320	8	2	-
茨城県立土浦第二高等学校	普 通 科	320	2	2	-
茨城県立土浦第三高等学校	普 通 科	120	2	2	18程度
	商 業 に 関 す る 学 科	120			30程度
	(商 業 科)	(40)			
	会 計 ビ ジ ネ ス 科 (情 報 処 理 科)	(40) (40)			
茨城県立土浦工業高等学校	機 械 科	80			12程度
	電 気 科	40	2	2	6程度
	建 築 科	40			6程度
	土 木 科	40			6程度
	情 報 技 術 科	40			6程度
茨城県立土浦湖北高等学校	普 通 科	280	2	2	56程度
茨城県立石岡第一高等学校	普 通 科	240			24程度
	園 芸 科	40	2	2	8程度
	造 園 科	40			8程度

茨城県立石岡第二高等学校	普 通 科 生 活 デ ザ イ ン 科	160 40	2	2	-
茨城県立石岡商業高等学校	商 業 科 情 報 処 理 科	80 40	2	2	12程度 6程度
茨城県立中央高等学校	普 通 科 (うちスポーツ科学コース)	200 (40)	2	2	16程度 12以内
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	普 通 科	280	2	2	14程度
茨城県立竜ヶ崎第二高等学校	普 通 科 商 業 科 人 間 文 化 科	80 40 40	2	2	12程度 12以内 12以内
茨城県立竜ヶ崎南高等学校	普 通 科	120	2	2	24程度
茨城県立江戸崎総合高等学校	綜 合 学 科	200	2	2	40程度
茨城県立取手第一高等学校	綜 合 学 科	240	2	2	36程度
茨城県立取手第二高等学校	普 通 科 家 政 科	120 40	2	2	24程度 2程度
茨城県立取手松陽高等学校	普 通 科 美 術 科 音 楽 科	200 30 30	2	2	40程度 - -
茨城県立藤代高等学校	普 通 科	240	2	2	24程度
茨城県立藤代紫水高等学校	普 通 科	240	2	2	72以内
茨城県立牛久高等学校	普 通 科	240	4	2	24程度
茨城県立牛久栄進高等学校	普 通 科	320	4	2	-
茨城県立筑波高等学校	普 通 科	160	2	2	16程度
茨城県立竹園高等学校	普 通 科, 国 際 科 (普 通 科) (国 際 科)	320 (240) (80)	6	2	-
茨城県立つくば工科高等学校	機 械 科 ロ ボ ッ ト 工 学 科 電 気 電 子 科 建 築 技 術 科	40 40 80 40	2	2	12以内 12以内 24以内 12以内
茨城県立岩瀬高等学校	普 通 科 衛 生 看 護 科	160 40	2	2	-
茨城県立真壁高等学校	普 通 科 農 業 科 環 境 緑 地 科 食 品 化 学 科	40 40 40 40	2	2	6程度 6程度 6程度 6程度
茨城県立下館第一高等学校	普 通 科	280	2	2	-
茨城県立下館第二高等学校	普 通 科	280	2	2	-

茨城県立下館工業高等学校	機 械 科 電 気 科 建 設 工 学 科 電 子 科	80 40 40 80	2	2	-
茨城県立明野高等学校	普 通 科	120	2	2	12程度
茨城県立下妻第一高等学校	普 通 科	280	2	2	28程度
茨城県立下妻第二高等学校	普 通 科	280	2	2	42程度
茨城県立結城第一高等学校	普 通 科	160	2	2	-
茨城県立鬼怒商業高等学校	商 業 に 関 す る 学 科 (商 業 科) (情 報 ビ ジ ネ ス 科)	200 (160) (40)	2	2	50程度
茨城県立石下紫峰高等学校	普 通 科	160	2	2	-
茨城県立水海道第一高等学校	普 通 科	280	2	2	14程度
茨城県立水海道第二高等学校	普 通 科 商 業 科 家 政 科	120 80 40	2	2	12程度 8程度 4程度
茨城県立八千代高等学校	総 合 学 科	200	2	2	-
茨城県立古河第一高等学校	普 通 科 商 業 に 関 す る 学 科 (流 通 ビ ジ ネ ス 科) (会 計 ビ ジ ネ ス 科) (情 報 ビ ジ ネ ス 科)	80 200 (120) (40) (40)	2	2	- 50程度
茨城県立古河第二高等学校	普 通 科 福 祉 科	200 40	2	2	-
茨城県立古河第三高等学校	普 通 科	240	2	2	-
茨城県立総和工業高等学校	機 械 科 電 気 科 電 子 機 械 科	80 40 40	2	2	-
茨城県立三和高等学校	普 通 科 (う ち ヒ ュ ー マ ン サ ー ビ ス コ ー ス)	160 (40)	2	2	-
茨城県立境高等学校	普 通 科	240	2	2	24程度
茨城県立岩井高等学校	普 通 科	240	2	2	24程度
茨城県立坂東総合高等学校	総 合 学 科	120	2	2	-
茨城県立守谷高等学校	普 通 科	240	2	2	60程度
茨城県立伊奈高等学校	普 通 科	240	2	2	24程度

【定時制課程】

学 校 名	学 科	募集定員	(募集定員の内数)		
			帰国子女 特例選抜 募集人員	外国人生徒 特例選抜 募集人員	特色選抜 募集人員
茨城県立日立工業高等学校	総 合 学 科 (夜 間 制)	人 40	2	2	-
茨城県立太田第一高等学校	普 通 科 (夜 間 制)	40	2	2	-
茨城県立水戸農業高等学校	農 業 科 (昼 間 制)	40	2	2	-
茨城県立水戸南高等学校	普 通 科 (昼 間 制)	80	2	2	-
	普 通 科 (夜 間 制)	40			
茨城県立鹿島灘高等学校	普 通 科 (午 前 の 部)	40	2	2	-
	普 通 科 (午 後 の 部)	40			
	普 通 科 (夜 間 の 部)	40			
茨城県立土浦第一高等学校	普 通 科 (夜 間 制)	40	2	2	-
茨城県立石岡第一高等学校	普 通 科 (夜 間 制)	40	2	2	-
茨城県立竜ヶ崎第一高等学校	普 通 科 (夜 間 制)	40	2	2	-
茨城県立莙崎高等学校	普 通 科 (午 前 の 部)	80	2	2	-
	普 通 科 (午 後 の 部)	40			
	普 通 科 (夜 間 の 部)	40			
茨城県立結城第二高等学校	普 通 科 (午 前 の 部)	40	2	2	-
	普 通 科 (午 後 の 部)	40			
	普 通 科 (夜 間 の 部)	40			
茨城県立古河第一高等学校	普 通 科 (夜 間 制)	40	2	2	-

【通信制課程】

学 校 名	学 科	募集定員
茨城県立水戸南高等学校	普 通 科	300 人
	ラ イ フ デ ザ イ ン 科	40

※1 帰国子女の特例入学者選抜及び外国人生徒の特例入学者選抜において、合格者数が各特例入学者選抜の募集人員に満たないときは、その満たない分は一般入学の募集人員に繰り入れる。

2 茨城県立日立第一高等学校の普通科及びサイエンス科、茨城県立緑岡高等学校の普通科及び理数科、茨城県立那珂湊高等学校の商業に関する学科、茨城県立玉造工業高等学校の工業に関する学科、茨城県立土浦第三高等学校の商業に関する学科、茨城県立竹園高等学校の普通科及び国際科、茨城県立鬼怒商業高等学校の商業に関する学科並びに茨城県立古河第一高等学校の商業に関する学科は、くくり募集とする。

3 茨城県立日立第一高等学校の募集定員には、附属中学校からの入学予定者80人を含む。

4 連携型中高一貫教育校である茨城県立小瀬高等学校については、連携型入学者選抜を実施し、その募集人員を64人程度とする。

なお、連携型入学者選抜の合格者数が連携型入学者選抜の募集人員に満たないときは、その満たない分は一般入学の募集人員に繰り入れる。

5 茨城県立水戸南高等学校通信制課程ライフデザイン科に出願できる者は、同校と技能連携教育を行う施設に在学する者に限る。

6 特色選抜実施校（分野別募集人員を定める学校・学科）別分野別募集人員については、次のとおりとする。

【平成27年度特色選抜実施校（分野別募集人員を定める学校・学科）別分野別募集人員】

学 校 名	学科 〔普通科コース〕	特色選抜募集人員 (募集定員の内数)	分野別募集人員 (特色選抜募集人員の内数)
高萩清松高等学校	綜 合 学 科	60以内 人	体育 24程度
			文化 18程度
			奉仕活動 12程度
			生徒会活動 6程度
日立第二高等学校	普 通 科	30程度	体育 20程度
			文化・生徒会活動 10程度
	英 語 科	6程度	体育 4程度
			文化・生徒会活動 2程度
多賀高等学校	普 通 科	42程度	文化・芸術 3程度
			体育 39程度
太田第二高等学校	普 通 科	16程度	文化・芸術・生徒会活動・奉仕活動 8程度
			体育 8程度
	商 業 科	8程度	文化・芸術・生徒会活動・奉仕活動 4程度
			体育 4程度
佐和高等学校	普 通 科	24程度	体育 17程度
			文化 7程度

鉾田第二高等学校	総合学科	56程度	体育	42程度
			文化・生徒会活動	14程度
潮来高等学校	普通科	24程度	体育・文化・芸術	12程度
			生徒会活動・奉仕活動	12程度
	商業科	8程度	体育・文化・芸術	4程度
			生徒会活動・奉仕活動	4程度
	人間科学科	8程度	体育・文化・芸術	4程度
			生徒会活動・奉仕活動	4程度
鹿島高等学校	普通科	48程度	体育	36程度
			文化・芸術・生徒会活動	12程度
	普通科〔情報・実務〕	8程度	体育	6程度
			文化・芸術・生徒会活動	2程度
江戸崎総合高等学校	総合学科	40程度	体育	30程度
			文化・芸術	10程度
取手松陽高等学校	普通科	40程度	体育	36程度
			文化・芸術	4程度
筑波高等学校	普通科	16程度	体育・文化・芸術	8程度
			奉仕活動・生徒会活動	8程度
真壁高等学校	普通科	6程度	体育	4程度
			文化	2程度
	農業科	6程度	体育	4程度
			文化	2程度
	環境緑地科	6程度	体育	4程度
			文化	2程度
	食品化学科	6程度	体育	4程度
			文化	2程度
鬼怒商業高等学校	商業に関する学科	50程度	体育	30程度
			文化・生徒会活動	20程度

茨城県教育委員会告示第22号

茨城県県立特別支援学校学則（昭和46年茨城県教育委員会規則第11号）第13条の規定に基づき、平成27年度茨城県県立特別支援学校の幼稚部の幼児及び高等部の生徒の募集について、次のように定める。

平成26年11月17日

茨城県教育委員会教育長 小野 寺 俊

学 校 名	部	学 科	学 年 等	募 集 人 員	備 考
茨 城 県 立 盲 学 校	幼 稚 部		3 歳 児	6	
			4 歳 児	6	
			5 歳 児	6	
	高等部本科	普通科	第 1 学 年	8	
		保健理療科	第 1 学 年	8	
	高等部専攻科	保健理療科	第 1 学 年	8	3年制
理 療 科		第 1 学 年	8	3年制	
茨 城 県 立 水 戸 聾 学 校	幼 稚 部		3 歳 児	6	
			4 歳 児	6	
			5 歳 児	6	
	高等部本科	普通科 産 業 工 芸 科 被 服 科 理 容 科	第 1 学 年	32	
	高等部専攻科	理 容 科	第 1 学 年	8	1年制
茨 城 県 立 霞 ヶ 浦 聾 学 校	幼 稚 部		3 歳 児	12	
			4 歳 児	6	
			5 歳 児	6	
茨 城 県 立 北 茨 城 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	24	
茨 城 県 立 水 戸 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	24	
茨 城 県 立 水 戸 飯 富 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	48	
茨 城 県 立 水 戸 高 等 特 別 支 援 学 校	高 等 部	産 業 科	第 1 学 年	48	
茨 城 県 立 友 部 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	48	
茨 城 県 立 友 部 東 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	16	
茨 城 県 立 勝 田 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	72	
茨 城 県 立 鹿 島 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	48	
茨 城 県 立 土 浦 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	40	
茨 城 県 立 美 浦 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	56	
茨 城 県 立 伊 奈 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	40	
茨 城 県 立 つ く ば 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	64	
茨 城 県 立 下 妻 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	24	
茨 城 県 立 結 城 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	24	
		ビ ジ ネ ス ・ ラ イ フ 科		16	
茨 城 県 立 協 和 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	40	
茨 城 県 立 境 特 別 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	第 1 学 年	48	



(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第99号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び同条第4項第2号の規定による施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定を次のとおり行った。

平成26年11月17日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 不在者投票のできる施設の指定

区 分	名 称	所 在 地
老人ホーム	社会福祉法人神和会 特別養護老人ホーム和の家	鹿嶋市大字和字治825番1
老人ホーム	社会福祉法人武仁会 特別養護老人ホーム銚田サンハウス	銚田市鳥栖2100-9

2 指定年月日 平成26年11月6日

公 告

●公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者について、次のとおり指定した。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

公の施設の名称	指定管理者として指定したもの	指定の期間
那珂湊漁港駐車場	水戸市笠原町1590番地1 株式会社暁恒産 代表取締役社長 根本 妃美子	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
那珂湊漁港水門	ひたちなか市和田町三丁目11番11号 那珂湊漁業協同組合 代表理事組合長 大内 清一	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
波崎漁港海岸休憩施設	神栖市溝口4991番地5 神栖市 市長 保立 一男	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字小幡字北山2765番4, 同番5, 同番42, 同番43, 同番70, 同番78, 同番79, 同番80, 同番18

の一部

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字小幡字北山2765番4

社会福祉法人 つつみ会

理事長 松 浦 義 文

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字小幡字南峰224番2, 226番2

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字小幡226番地

大 塚 大 樹, 大 塚 恵 美

●入札公告

県有財産(土地・建物)の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成26年11月17日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売払財産(土地)

物件番号	土地の所在及び地番	種別	地目	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)
1	筑西市岡芹字八丁1076番7	土地	宅 地	1,121.44	23,438,000
2	龍ヶ崎市字直鮒7368番	土地	宅 地	778.35	12,690,000
3	龍ヶ崎市字直鮒7364 番1外3筆	土地	宅 地	1,486.03	20,950,000
4	神栖市土合西二丁目10000番9	土地	宅 地	4,382.17	54,000,000
5	鉾田市鉾田字加倉井639番2	土地	宅 地	1,609.22 (地積更正中)	6,700,000
		建物	鉄筋コンクリート造	531.93	

2 一般競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項の規定に該当する公有財産に関する事務に従事する県の職員。
- (3) 条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、及び次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者(事業者を含む。)
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者(事

業者を含む。)

オ 暴力団 (員) に経済上の利益や便宜を供与している者

カ 役員等が暴力団 (員) と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 (事業者を含む。)

3 入札参加申込書等の配布期間及び場所

(1) 配布期間

平成26年11月17日 (月) から平成26年12月5日 (金) まで (土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布場所

ア 水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

イ 下記5に示す現地説明会の会場 (現地説明会を実施する場合に限る。)

ウ 管財課ホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/kanzai/zaisan.htm>) からダウンロードできます。

4 入札参加申込書の提出期間及び場所

(1) 提出期間

平成26年11月17日 (月) から平成26年12月5日 (金) まで (土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。) の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 提出場所

水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

5 入札の方法

(1) 入札書の提出

郵送 (書留郵便) 又は当日持参により提出すること。

(2) 入札書の提出期限・提出日時及び提出場所

ア 郵送による提出の場合

物件番号	提出期限	提出場所
1～5	平成26年12月15日 (月) 午後5時	水戸市笠原町978番6 茨城県総務部管財課公有財産維持活用推進室

イ 当日持参による提出の場合

物件番号	提出日時	提出場所
1	平成26年12月16日 (火) 午前10時00分	水戸市笠原町978番 6 茨城県庁 1階 入札室 1
2	平成26年12月16日 (火) 午前10時45分	
3	平成26年12月16日 (火) 午前11時30分	
4	平成26年12月16日 (火) 午後 1 時30分	
5	平成26年12月16日 (火) 午後 2 時15分	

(3) 開札の日時及び場所

物件番号	日時	場所
1	平成26年12月16日 (火) 午前10時00分	水戸市笠原町978番 6 茨城県庁 1階 入札室 1
2	平成26年12月16日 (火) 午前10時45分	
3	平成26年12月16日 (火) 午前11時30分	
4	平成26年12月16日 (火) 午後 1 時30分	
5	平成26年12月16日 (火) 午後 2 時15分	

6 入札の無効

一般競争入札に参加することができない者のした入札及び入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 落札者の決定

落札者は、予定価格以上の有効札のうち最高額の入札者とする。

8 入札保証金

一般競争入札参加者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額（円未満切上げ）を次のいずれかの方法により納付すること。なお、この入札保証金の還付に際しては、利息を付さない。

- (1) 現金又は地方自治法施行令第167条の7第2項及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第144条において準用する第139条第1項に定める有価証券（なるべく銀行振出し小切手とすること。）により、当日納付する場合は前記5(2)イの提出日時の30分前から15分前までの間に納付すること。
- (2) 口座振込により納付する場合は、茨城県の指定する口座に振り込んだ旨の証明として、振り込みを依頼した金融機関から交付を受けた納付書・領収証書（様式第40号）を貼付した入札保証金払込票提出書を、前記5(2)の提出期限・提出日時までに提出すること。

9 契約不履行の場合における入札保証金の帰属

落札者が落札決定後、県の指定した期限内に売買契約を締結しないときは、前期9の入札保証金は県に帰属する。

10 契約書の作成及び売買代金の支払方法

落札者は、県の定めた土地売買契約書により契約書を作成し、売買代金を県が発行する納入通知書により、一括して県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

11 現地説明の日時及び場所（希望者がいる場合のみ実施）

物件番号	日 時	場 所
1	平成26年12月1日（月）午前10時30分	物件の場所
2	平成26年12月2日（火）午前10時30分	
3	平成26年12月2日（火）午前10時30分	
4	平成26年12月3日（水）午前11時00分	
5	平成26年12月3日（水）午後1時30分	

・連絡先

水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 公有財産維持活用推進室

電話 029-301-2380

~~~~~  
( 警 察 本 部 )

## ●落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成26年11月17日

茨城県警察本部長 大 平 修

## [掲載順序]

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日 ⑧その他必要な事項

①全庁ネットワーク用パソコン245台等の賃貸借 ②茨城県警察本部警務部会計課 茨城県水戸市笠原町978番6 ③平成26年11月7日 ④株式会社J E C C 営業本部長 村上 春生 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤1,144,000円（消費税及び地方消費税抜き額） ⑥一般競争入札 ⑦平成26年9月18日 ⑧落札方式は、最低価格

~~~~~  
(監 査 委 員)

茨城県監査委員公告第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第5項の規定に基づき、監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年11月17日

茨城県監査委員 磯 崎 久 喜 雄
同 森 田 悦 男

同 小 沼 均
同 齋 藤 良 彦

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨 城 県 立 内 原 特 別 支 援 学 校	26. 9. 11	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 病 害 虫 防 除 所	26. 9. 12	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 日 立 保 健 所	26. 9. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 県 北 食 肉 衛 生 検 査 所	26. 9. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 水 戸 教 育 事 務 所	26. 9. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 水 戸 第 三 高 等 学 校	26. 9. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 県 北 家 畜 保 健 衛 生 所	26. 9. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 畜 産 セ ン タ ー 肉 用 牛 研 究 所	26. 9. 24	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 石 岡 商 業 高 等 学 校	26. 9. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 古 河 中 等 教 育 学 校	26. 10. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 古 河 警 察 署	26. 10. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 水 戸 工 業 高 等 学 校	26. 10. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 県 西 農 林 事 務 所	26. 10. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 筑 西 土 木 事 務 所	26. 10. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 鹿 行 農 林 事 務 所	26. 10. 9	財務に関する事務の執行は、契約に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 鉾 田 工 事 事 務 所	26. 10. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 県 南 農 林 事 務 所 稲 敷 土 地 改 良 事 務 所	26. 10. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 土 浦 土 木 事 務 所	26. 10. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 土 浦 土 木 事 務 所 つ く ば 支 所	26. 10. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 自 治 研 修 所	26. 10. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 日 立 産 業 技 術 専 門 学 院	26. 10. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 行 方 県 税 事 務 所	26. 10. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 潮 来 土 木 事 務 所	26. 10. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 盲 学 校	26. 10. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機 関 名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨 城 県 常 陸 大 宮 土 木 事 務 所	26. 10. 21	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 ひ た ち な か 東 警 察 署	26. 10. 21	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 水 戸 保 健 所	26. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 水 戸 商 業 高 等 学 校	26. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 牛 久 警 察 署	26. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 水 戸 県 税 事 務 所	26. 10. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 筑 西 保 健 所	26. 10. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 農 林 水 産 部 林 政 課	26. 10. 23	財務に関する事務の執行において、次の指摘事項があった。 林地開発許可手続において、申請書類原本の送達を受けることなく処理を進め、森林法第10条の2第6項に基づく関係市長の意見を県北農林事務所からの口頭報告のみで林地開発許可審査概要(資料)に記載して森林審議会に諮り、許可を出したことは適切でない。
茨 城 県 県 北 農 林 事 務 所	26. 10. 23	財務に関する事務の執行において、次の指摘事項があった。 林地開発許可手続において、森林法第10条の2第6項に規定する関係市長の意見を聴取していないにもかかわらず、林政課に対し関係市長の意見として担当職員が私見を報告していたこと、また茨城県林地開発許可制度事務処理要領第5に基づく申請書類の進達を怠っていたことなど、内部チェック体制が機能していなかったことにより、不適正な事務処理が行われたことは適切でない。
茨 城 県 水 戸 警 察 署	26. 10. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 北 海 道 事 務 所	26. 10. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 大 阪 事 務 所	26. 10. 29	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 1 5 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)